

「高知市こども計画（仮称）案」の パブリック・コメントについて

高知市こども計画（仮称）は、こども基本法に基づき、こども・若者、子育て当事者への施策を総合的に進めるために策定する計画です（計画期間：令和8年度から令和11年度）。

この計画の策定に当たって、高知市市民意見提出（パブリック・コメント）制度に基づき、市民の皆さまからのご意見を募集します。

1 募集案件

「高知市こども計画（仮称）案」

2 意見書の提出期間

令和8年5月14日（木）～令和8年6月15日（月）（必着）

3 意見書の提出方法

日本語の文章で、郵送、ファックス、電子メール、またはこども政策課へ直接持参してください。また、高知市ホームページの「パブリックコメント」のページにある入力フォームからも意見を送信することができます。なお、口頭や電話での受付は行いません。

4 意見書の提出先

〒780-8571 高知市本町5丁目1番45号

高知市こども政策課

ファックス 088-803-5078

電子メール kc-280600@city.kochi.lg.jp

※直接持参の場合は、本庁舎3階のこども政策課（窓口番号301-1）で受け付けます。

5 意見書様式

高知市市民意見提出（パブリック・コメント）制度実施要綱により、意見書には住所・氏名の記載が必要です。意見書の様式は特に定めていませんが、別添の意見書をご利用いただいてもかまいません。

6 意見の公表等

お寄せいただいたご意見は、取りまとめて高知市ホームページで公表します（氏名等は公表しません）。また、ご意見に対する本市の考え方や修正を行った場合は修正内容について、後日、高知市ホームページでお知らせします。ただし、個々のご意見への直接回答は行いませんのでご了承ください。

7 問合せ先

こども政策課 電話 088-803-5067